

9年ぶり給料表改定 12月差額支給へ議会提案

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail saitama@kyouiku-net.org
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyouso/
2007.12.5(水)
No.133

給料表平均0.58%アップ 一時金0.05月アップ 地域手当0.5%アップ

埼教連第三回賃金確定交渉で終結

成績主義・差別賃金については引き続き協議

一月二〇日、埼玉県教職員組合連合(埼教連)と埼教組と埼高教で構成した、成績主義・差別賃金部分を除いた賃金・労働条件改善での第三回賃金確定交渉を行いました。満足の内容ではありませんが、改善部分と前進面を築くことができました。一月二日議会で提案され、九年ぶりの差額支給実現の見通しです。

人事委員会勧告実施

1 人事委員会勧告を原職員の部局長(三六人)を除いて実施する
公民較差は〇.五八%(二、四一四円)であり、給料表は初任給を中心に三〇歳までの若年層に限定して改定する
子等に係る扶養手当を五〇〇円引き上げる(六〇〇円 六五〇〇円)
地域手当を全県一律〇.

当高改善提案押し返す

2 当局提案部分で見送るもの(継続協議)
月額特殊勤務手当の引上げ(知事部局)
昇格基準の見直し(知事部局 一部教育局)
期末・勤勉手当の役職段階別加算制度の年齢のみを要件とした加算(知事部局 教育局)
技能職給料表を見直し行政職(二)の適用

(知事部局 一部教育局)
教員特殊勤務手当のうち入学選抜業務手当の廃止(教育局)
右の提案の実施を見送る

3 夏期休暇の取得期間の拡大

取得可能期間を前倒しして、六月一日から九月三十一日までの期間とする(現行は七月一日より)
4 通勤手当のガソリン代引き上げに係る期間の取り方
1リットル当たりのガソリン価格を一月から二月の県内ガソリン価格の平均値として、翌年四月に改定を行う

ガソリンの算出方法

5 子育て休暇の対象範囲の拡大の可能性を示す
県教委「引き取り訓練や他の学校行事について、その内容や実態を調査研究し、休暇の対象とすることを検討する」

子育て休暇の対象範囲

6 非常勤職員の報酬
臨時職員の賃金改定
非常勤職員(標準的業務)一六五、〇〇〇円
一六七、五〇〇円
非常勤職員(標準的相談業務)一七五、五〇〇円
一七八、〇〇〇円
臨時職員(二〇歳未満)(日額)五、七二〇円
五、七六〇円
臨時職員(二〇歳以上)(日額)六、一四〇円
六、二八〇円(二〇〇八年一月一日実施)
県教委「現行の算出方法が適当か検討する」
「特殊な技能を要する職務に従事する臨時職員の賃金は、事務的補助の日額によらない」
給食調理員の現行賃金「予算の確保に努め改善に向け努力したい」



非常勤職員報酬改善

7 非常勤職員(非常勤講師)への休暇改善
週三〇時間未満の非常勤

勤職員の夏期休暇を勤務時間に充てて付与する
週三〇時間未満の非常勤職員の、忌引休暇・交通途絶休暇・公務傷病休暇について研究する
学校の非常勤講師の夏期休暇は、任用の時期・期間や勤務時間に充てて付与する

8 実施する当局提案に

対して(高校関係)
県教委「実習指導手当のうち保育実習手当について、支給対象業務が無くなるため廃止するが、実習先を確保するため、従来の市内保育所のほか、近隣の私立幼稚園に受け入れを依頼するなど、鴻巣女子高校保育科における保育実習に支障がないように配慮する」

開校記念日における学校職員の休日廃止

9 開校記念日の休日の廃止
県教委「全国的に均衡を失っているのでお願いする。休日を一減した代償措置とは性質の異なるものであることは十分承知している」「休業日を有効に活用するため、県立学校の週休日の部活

動の振替を来年度より月一六時間上限を月二四時間に拡大する」「勤務時間の調整について、休業日の勤務場所を離れての承認研修半日(四時間)と半日調整(四時間)を合わせて一日学校で勤務をしないことについて差し支えないこととする。先生方がこうした機会に研修や自己啓発などを通じて、資質の向上に努めていくことは大切なことと考える」
県立学校の部活の振替月一六時間を二四時間に拡大する部分は、中学校の部活動においても同じ扱いをすることを小中人事課から指導する。

割振変更簿の全自治体への導入に向けて指導

10 割振変更簿の全自治体導入をめざして
県教委「今後開催される市町村教育委員会事務局職員研究協議会、学校管理・人事事務担当者会議、各教育事務所との主管課長会議で、導入している取組事例、独自作成の割り振り変更簿や要綱などを配布し、適正な勤務時間の管理等について指導する」